

平成 2 7 年第 2 回定例会

長生郡市広域市町村圏組合議会会議録

平成 2 7 年 8 月 2 5 日 開会

平成 2 7 年 8 月 2 5 日 閉会

長生郡市広域市町村圏組合議会

平成27年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

平成27年8月25日

1 出席議員

1番	森川雅之君	2番	金坂道人君
3番	ますだよしお君	4番	腰川日出夫君
5番	初谷智津枝君	6番	常泉健一君
7番	島崎保幸君	8番	鵜野澤一夫君
9番	市原重光君	10番	岡澤宏一君
11番	東間永次君	12番	中村秀美君
13番	齊藤豊彦君	14番	大多和秀一君
15番	月岡清孝君	16番	池沢俊雄君
17番	板倉正勝君	18番	松野唱平君

2 欠席議員

なし

3 説明員

管理者	田中豊彦君	副管理者	玉川孫一郎君
副管理者	市原武君	副管理者	小高陽一君
副管理者	林和雄君	副管理者	清田勝利君
副管理者	平野貞夫君	事務局長	鈴木均君
消防長	佐久間重光君	水道部長	小高隆君
事務局次長 (保健センター所長)	伊藤徹君	水道部次長 (水道部管理課長)	御園生俊一君
事務局副参事 (事務局総務課長)	御園生清君	消防本部長	朽木保雄君
消防本部長 予防課長	相澤正孝君	消防本部長 心得 (総務課長)	高山稔治君
環境衛生課長 (温水センター所長)	山本俊明君	事務局主幹 (環境衛生センター所長)	池澤勝君
長南聖苑所長 心得	林紀行君	視聴覚教材 センター所長	伊東和彦君
会計管理者	鶴岡英美君	教育 職務代理者	牧野敬一君

代表監査委員 白井伸夫君 病院事業者 桐谷好直君
事務部長 小高一徳君 総務課長 関屋典君

4 事務局職員

議事局長 河野良一君 書記 鳥山禎幸君
書記 秋葉正人君

議 事 日 程

平成27年8月25日 午前10時開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 副議長辞職の件
- 第 5 副議長選挙
- 第 6 常任委員会委員の選任
- 第 7 議会運営委員会委員の選任
- 第 8 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
(職員給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)
- 第 9 認定案第1号から認定案第4号の上程説明並びに質疑について
- 第10 議案第1号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第11 議案第2号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第1号)
- 第12 議案第3号 教育長の任命につき同意を求めることについて
- 第13 議案第4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長 皆様、おはようございます。御苦労さまでございます。

まず、開会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

本年3月の茂原市議会において、組合規約第5条第2項の規定による議長職議員並びに議会選出議員の改選があり、議長職議員として森川雅之議員、議会選出議員として腰川日出夫議員、初谷智津枝議員が本組合の議会議員となりました。

また、4月の長南町議会議員選挙に伴い、議長職議員として板倉正勝議員、議会選出議員として松野唱平議員、さらに7月の長柄町議会議員選挙により、議長職議員として月岡清孝議員、議会選出議員として池沢俊雄議員が本組合の議会議員となりました。

今後のご活躍をご期待申し上げます。

次に、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、「平成26年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計繰越明許費繰越計算書」について、並びに、地方公営企業法第26条第3項の規定により、「平成26年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算の繰越計算書」について、8月7日付で管理者からそれぞれ調整した旨の報告がありました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、「平成26年度長生郡市広域市町村圏組合公営企業資金不足比率」について、監査委員の意見書を付し、8月11日付で管理者から報告がありました。

先般、議案と一緒にお届けさせていただきましたので、ご了承ください。

なお、報告第1号は資料のとおり、介護保険法の改正に伴い、厚生労働省の示す「改定認定ソフト」による変更が必要であり、このソフトが示されるのが3月半ばであったことや、構成市町村との連携に日数を要し、平成26年度内に事業完了が困難であったことから繰越明許費としたものでございます。

報告第2号では、工事施工に当たり、東京電力及びNTTの架線が支障となり、架線移設並びに防護作業等に不測な工事日数を要したことや、長生土木事務所発注の道路改良工事にあわせて排水管本設工事を施工するに当たり、道路改良工事のおくれから年度内完成が困難となったこと等により、2件の工事を繰り越したものでございます。

報告第3号では、監査委員による水道事業会計及び病院事業会計の経営健全化の審査が行われ、両会計ともに資金不足は発生しておらず、その経営状況は適正であったとの報告がありました。

この財政健全化に関する報告事項は、この後審査する決算認定と連動いたすものですが、

法令に沿って議会報告した後に一般に公表されるものであります。

書面による報告は以上でございます。

次に、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、名前はお手元に配付し
ございますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

午前10時04分開会

○議長 ただいまから、平成27年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を開会いたしま
す。

本日の出席議員数は18名でございます。よって、定足数に達し会議は成立しました。

直ちに、本日の会議を開きます。

先ほど議会運営委員会を開き、今定例会の運営について協議をいただきましたので、その
内容について議会運営委員会委員長に報告を求めます。

ますだ議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（ますだよしお君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、平成27年度第2回定例会の日程及び会
議の運営方法につきまして協議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

お手元に本定例会の日程並びに議事日程を配付してございますので、ごらんいただきたい
と存じます。

日程第1といたしまして、議席の指定を行います。

日程第2といたしまして、会議録署名議員の指名を行います。

日程第3といたしまして、会期の決定を行います。この会期でございますが、提案されて
おります議案等の内容から察するに、本日1日といたしたいと思えます。

日程第4及び日程第5は、茂原市議会議長交代によります副議長辞任の件、副議長選挙の
件です。

日程第6といたしまして、常任委員会の委員の選任を行います。

日程第7といたしまして、議会運営委員会委員の選任を行います。

日程第8といたしまして、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてであります。

日程第9といたしまして、認定案第1号から第4号の上程説明を受けた後、質疑を行いま
す。なお、詳細なる審議は決算特別委員会が設置されることとなりますので、その委員会の

中で審議されますようお願いいたします。また、決算審査特別委員会委員につきましては、慣例によりまして茂原市選出議員3名、町村選出議員各1名の計9名をもって構成し、委員の選出については議会委員会条例第7条第1項により議長の指名によりお願いいたします。

日程第10といたしまして、議案第1号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。

日程第11といたしまして、議案第2号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第1号）についてであります。

日程第12といたしましては、議案第3号 教育長の任命につき同意を求めることについてであります。

日程第13といたしまして、議案第4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてであります。

これら議案第3号及び4号は、おのおの上程説明を受けた後、委員会付託を省略し、直ちに採決するようにお願いいたします。

なお、採決の方法は起立によりお願いしたいと思います。

以上のとおり、議会運営委員会といたしましては協議、決定を見ましたので、よろしくご協力をお願いいたしまして、報告を終わります。

以上です。

○議長 御苦労さまでした。

以上で議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

本日の議事日程を報告いたします。

日程は、先ほど議会運営委員会委員長から報告のあったとおりでありますので、ご了承願います。

これより日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により本職において指定いたします。

1番、森川雅之君、3番、ますだよしお君、4番、腰川日出夫君、5番、初谷智津枝君、15番、月岡清孝君、16番、池沢俊雄君、17番、板倉正勝君、18番、松野唱平君をそれぞれ指定します。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により本職において指名を行います。

1番、森川雅之君、3番、ますだよしお君を指名します。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、今回提出されました議題の内容と議会運営委員会の意向を尊重し、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第4、副議長辞職の件を議題といたします。

これは、茂原市議会の議長改選によるものでございます。

ここで地方自治法第117条の規定により、5番、初谷智津枝議員には暫時退場をお願いいたします。

(初谷智津枝君退場)

○議長 会議規則第139条の規定により、副議長、初谷智津枝君から平成27年8月24日付にて辞表が提出されております。

お諮りします。

市初谷智津枝副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、初谷智津枝君の辞職を許可することに決定しました。

初谷智津枝君の入場を許します。

(初谷智津枝君入場)

○議長 ただいま副議長を辞職いたしました初谷智津枝君におかれましては、副議長の重責を担い、円滑な議会運営と広域行政発展のためにご尽力いただきましたことに対しまして、心から感謝と御礼を申し上げる次第であります。

ここで、副議長を辞任いたしました初谷智津枝君からご挨拶がございます。

○5番(初谷智津枝君) おはようございます。初谷でございます。

副議長辞任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年の9月から短い期間ではございましたけれども、副議長という任を仰せつかりまして

議長の前補佐ということで、広域議会の議会運営が円滑に図れるように私自身、微力ながら力を尽くしたつもりでございます。

今回、至らないところもございましたと思いますけれども、皆様のご協力で何とか副議長の任を全うすることができました。本当に皆様、ありがとうございました。

また、広域議会の議員として、一員として微力ながら精いっぱい頑張りたいと思いますので、どうか皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長 日程第5、副議長の選挙を議題といたします。

ただいま副議長が欠員となっておりますので、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法としては本職において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本職において指名することに決定しました。

副議長に、森川雅之君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名いたしました森川雅之君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました森川雅之君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました森川雅之君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長の紹介をいたします。

森川副議長当選承諾のご挨拶をお願いいたします。

○副議長 ただいま皆様方のご推挙をいただきまして、副議長という重責を担うことになりました茂原市議会の森川です。

もとより、浅学菲才であります。皆様方のご協力を得まして公平なる議会運営に努めてまいりたいと思います。さらに、東間議長を支えながら、微力ではございますが努力する所存でございますので、よろしくお願いいたします。

御礼の言葉とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長 日程第6、常任委員会委員の選任、並びに、日程第7、議会運営委員会委員の選任を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認め、常任委員会委員の選任、並びに、議会運営委員会委員の選任を一括議題といたします。

委員の選任は、議会委員会条例第7条第1項の規定によって、議長において指名いたします。

総務常任委員会委員に1番、森川雅之君、4番、腰川日出夫君、15番、月岡清孝君、17番、板倉正勝君を、企業常任委員会委員に5番、初谷智津枝君、16番、池沢俊雄君、18番、松野唱平君を、議会運営委員会委員に16番、池沢俊雄君、18番、松野唱平君を指名いたします。

お諮りいたします。

以上指名いたしました議員を総務常任委員会、企業常任委員会及び議会運営委員会の委員に選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しましたとおり、選任することに決定いたしました。

それでは、ここで暫時休憩いたしますが、この休憩時間にそれぞれの委員会を開催し、総務常任委員会の方は第1研修室へ、企業常任委員会の方は第2研修室へお集まりください。

なお、議会運営委員会は、企業常任委員会の終了後に開会いたします。

再開は、10時40分といたします。

午前10時20分休憩

午前10時40分再開

○議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで報告をいたします。

休憩中に、別室におきまして各常任委員会が開かれました。

総務常任委員会、企業常任委員会並びに議会運営委員会では、空席でありましたそれぞれの副委員長の互選があり、総務常任委員会では森川雅之君が、企業常任委員会では金坂道人君、議会運営委員会では鶴野澤一夫君が、それぞれ副委員長に選任されました。

会議を続けます。

ここで、管理者より挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

管理者、田中豊彦君。

○管理者（田中豊彦君） おはようございます。

平成27年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄大変お忙しいところ本定例会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げる次第であります。また、日ごろより広域行政の進展にご指導、ご協力を賜っておりまして、重ねて感謝を申し上げます。

さて、議長からご報告がありましてとおり、茂原市議会、長南町議会、長柄町議会におきまして広域組合議会議員が選出され、茂原市からは議長職議員として森川雅之議員、議会選出議員として腰川日出夫議員、初谷智津枝議員が、また、長南町からは議長職議員として板倉正勝議員、議会選出議員として松野唱平議員が、また、長柄町からは議長職議員として月岡清孝議員、議会選出議員として池沢俊雄議員が当組合議会議員に就任されました。

7名の方々におかれましては、広域行政進展のためご支援とご協力を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

なお、組合議員を退任されました方々におきましては、長年にわたり広域行政の進展のために多大なるご尽力をいただきましたことに、衷心より御礼を申し上げるとともに、今後の一層のご活躍をご祈念申し上げます。

また、先ほど副議長の改選があり、新副議長に森川雅之議員が就任されました。今後の広域組合議会の運営にご尽力を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

なお、前副議長の初谷智津枝議員におかれましては、広域組合議会の運営に多大なるご尽力をいただきましたことに、重ねて御礼を申し上げる次第であります。また、今後も引き続き変わらぬご支援をお願い申し上げます。

さて、ここで2件報告させていただきたいと存じます。

まず、環境衛生の関係でございますが、汚泥再生処理センターの建設工事につきましては、今年度内の契約を目指して業者選定の準備を進めております。

契約方法は、価格及び品質や施工方法等を総合的に評価し、技術と価格の両面から見て最もすぐれた業者を選定する総合評価一般競争入札方式を採用して、学識経験者の意見もいただきながら請負業者を選定しようとするものであります。

業者選定後、最終的な契約につきましては平成28年第1回定例会に議案として提出を予定しておりますので、議員各位におかれましては、ご理解のほどをお願い申し上げます。

次に、長生病院の関係でございますが、初めにご来院の皆様にご不便、ご迷惑をおかけしておりました駐車場の整備につきましては、平成26年度末に工事が完成し、平成27年度から供用を開始しており、現在、来客者駐車場は163台の収容ができる状態となっております。

また、平成27年度における主要事業として、病院内の電子化を推進するために電子カルテシステムの導入を進めております。現在、業者選定を終了して、平成28年2月1日の本稼働に向けて準備作業を進めている状況であります。

今後とも、病院利用者の利便性の向上を図るべく努めてまいりますので、何とぞご理解、ご協力のほどをお願い申し上げます。

さて、本定例会におきましては、平成26年度の各会計の決算認定案を初め、9案件についてご審議をお願い申し上げます。

私からは、平成26年度の各会計における決算につきまして概要を申し上げます。

まず、認定案第1号の一般会計歳入歳出決算でございますが、歳入総額は52億3,389万円余、歳出総額は49億8,109万円余となり、歳入歳出差引残額は2億5,279万円余となりました。なお、繰越明許費が567万円ありましたことから、実質収支は2億4,712万円余となったものであります。

本案を初め、各会計の決算の認定に当たり、監査委員に審査をお願いし、さまざまなご意見やご指導をいただいておりますので、今後もそれらに十分留意いたしまして経費節減と適

正な業務の執行を図りながら、住民の皆様が安心して暮らせる地域づくりに努めてまいる所存であります。

次に、認定案第2号の特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算であります。歳入総額は1億3,889万円余、歳出総額は1億3,156万円余となり、歳入歳出差引残額は733万円余となりました。今後とも関係機関と十分連携を図り、適正な管理運営に努めてまいる所存であります。

次に、認定案第3号の水道事業会計決算であります。給水人口14万6,000人余、給水戸数は6万戸余で、年間給水量は1,953万立方メートル余となり、前年度に比べ1.1%減少し、また、年間有収水量は1,699万立方メートル余で、前年度に比べ2.2%減少いたしました。

経理状況ですが、水道事業収益の決算額は49億1,662万円余で、水道事業費用の決算額は49億3,981万円余となり、当年度純損益は2,318万円余の損失となりました。

一方、資本的支出については資本的収入が6億4,649万円余で、資本的支出が15億7,216万円余となり、資本的収入が資本的支出に不足する額9億2,566万円余は過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

今後も水需要に対応した安定供給に努めまして、健全な運営をしていく所存でございます。

次に、認定案第4号の病院事業会計決算であります。業務量で入院患者は年間延べ4万3,000人余、前年に比べ2.8%の増、また、外来患者は8万6,000人余で前年に比べ2.6%の増となりました。

経理状況でございますが、病院事業収益の決算額は36億3,353万円余で、病院事業費用の決算額は36億3,060万円余となり、当年度の純損益は293万円余の純利益となりました。

また、資本的収支につきましては、資本的収入が2億3,905万円余で、資本的支出が3億6,422万円余となり、資本的収入が資本的支出に不足する額1億2,517万円余は、過年度分損益勘定留保資金等にて補填いたしました。

自治体病院の経営は依然として大変厳しい状態にある中で、長生病院は平成22年度から5年連続で黒字決算となりましたが、この背景には構成市町村からの負担金が大きな要因となっておりますことから、さらなる経営改善を図り、最小限の負担金で運営できる体制づくりに努めるとともに、今後も地域住民のニーズに沿った医療の提供を行っていく所存でございます。

以上が各会計の平成26年度決算の概要となりますが、そのほかの議案につきましては、それぞれの担当者から説明をいたしますので、議員各位におかれましては、慎重なるご審議を

いただきまして、ご可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます、議会の開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

○議長 御苦労さまでした。以上で管理者の挨拶は終わりました。

日程第8、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木均君） 承認第1号 専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

本件は、職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により、去る平成27年3月23日に専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるところでございます。

職員の給与に関しましては、茂原市に準じた給与体系をとっており、茂原市では、平成27年第1回議会定例会において所要の改正がなされたことから、当組合といたしましても、その状況に鑑み、同様に実施することといたしました。

組合では、本件についての議会招集について検討したところでございますが、既に第1回議会定例会を終えており、また、茂原市の動向、茂原市議会における議決の日程、並びに施行期日等との関係から、組合議会を招集する時間的余裕がないことが明らかとなったため、専決処分により対応したものでございます。

改正の主な内容につきましては、茂原市が人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に基づき、一般職給料表、特定任期付職員給料表について引き下げ改定を実施したことを受け、当組合も同様に給料表の改定をしたものでございます。

また、当分の間の措置として、平成22年度から実施している7級以上で55歳を超える職員に対する給料の1.5%減額支給措置につきましては、茂原市と同様に、平成30年3月31日までの期限としたものでございます。

なお、今回の給料表の見直しに伴う経過措置として、改正前の平成27年3月31日に支給されていた金額との差額につきましては、平成30年3月31日までの3年間を保証し、給料として支給するものでございます。また、管理職手当を支給される職員が災害への対処、その他の臨時、または緊急の必要により平日深夜、午前0時から午前5時までの間に勤務した場合、

勤務 1 回につき 6,000 円を超えない範囲の額を管理職員特別勤務手当として支給する規定を新たに追加したものでございます。

なお、一般職の給与水準の適正化を図るための給料月額の独自削減につきましては、茂原市と同様に、平成 26 年度に引き続き 6 級以上の管理職は 2 %、その他の職員は 1 % の削減措置を平成 27 年度末まで延長するものでございます。

以上が専決処分の概要でございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第 37 条第 2 項の規定によって委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑に入ります。質疑の回数は会議規則第 56 条の規定により 2 回までといたします。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終了します。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについてを原案のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、承認第 1 号は原案のとおり承認されました。

日程第 9、認定案第 1 号から認定案第 4 号の上程説明並びに質疑についてを議題といたします。

まず、認定案第1号について提案理由の説明を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木均君） 認定案第1号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

今回資料としてお配りしております決算の概要でご説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。

上段の表をごらんください。歳入総額は52億3,389万2,523円、歳出総額は49億8,109万6,034円となり、歳入歳出差引残額は2億5,279万6,489円となりました。翌年度への繰越明許費として介護認定システムプログラム変更業務委託567万円がございまして、実質収支は2億4,712万6,489円でございます。

実質収支の内訳ですが、予算現額に比べ歳入では、温水センター貸付賃料による財産収入や東京電力賠償金等の諸収入の増加により1億3,550万円余の増となったこと。歳出では、人事異動等による人件費の減、発電効果等による電気料金や燃えるごみ専用袋作成枚数の減による需用費の減、及び、新し尿処理場建設に係る委託料の入札による減等により、1億1,162万円余が不用額となったことによるものでございます。

歳入の概要についてご説明申し上げます。

資料の4ページをお開きください。

表をごらんいただきたいと存じます。増減額、計の欄ですけれども、前年度と比較いたしますと2億5,678万円余、4.7%の減となりました。減となった主な要因ですけれども、温水センター、プール棟、浴場棟の貸し付けによる財産収入や、新し尿処理場建設に係る国庫支出金、また、東京電力からの賠償金、粗大ごみ処理施設破碎機爆発事故に伴う共済金等により諸収入が増となった一方で、燃えるごみ専用袋の購入減による手数料や平成25年度の夜間急病診療所改修工事の財源としての県支出金、可燃物処理施設及び消防施設の整備による組合債、さらには、公債費の一部の償還が終了したこと等によります分担金及び負担金が減となったこと等によるものでございます。

歳入の各款の主な内容につきましては、本ページ及び次の5ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

次に、歳出の概要についてご説明申し上げます。

11ページをお開きください。

表をごらんいただきたいと存じます。増減額の欄ですが、物件費や普通建設事業費が増と

なったものの、人件費、維持補修費、補助費等、公債費等が減となり、3億3,383万円余、6.3%の減となりました。

6ページにお戻りいただきたいと存じます。

まず、2款総務費でございますが、1項1目一般管理費といたしまして職員17人分の人件費のほか、総務管理に関する各種経費及び普通財産の温水センタープール棟、浴場棟の管理費用として2億3,318万円余を、4目諸費といたしまして介護認定審査会費と非常備消防費特別負担金を除いた過年度分市町村負担金の一括精算1億1,746万円余、及び、千葉県市町村総合事務組合からの退職手当負担金還付金精算として4,679万円をそれぞれ執行し、合わせて1億6,425万円余を執行いたしました。

次に、3款民生費でございますが、1項1目介護認定審査会費といたしまして、委員の報酬を初め介護認定審査会に関する各種経費で2,164万円余を、2項1目障害支援区分認定審査会費といたしまして、委員の報酬を初め障害支援区分認定審査会に関する各種経費で630万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、4款衛生費でございますが、1項1目保健衛生総務費といたしまして、職員3人分の人件費を初め2次待機病院事業委託及び診療事業に関する各種経費、また、台風等による浸水水害対策として執行いたしました電気設備のかさ上げ工事等で4,035万円余を、3目温水センター屋外施設費といたしまして、屋外施設の管理業務委託や平成25年10月の台風による浸水被害に伴う災害廃棄物の一時保管場所として使用しましたスポーツ運動広場の復旧工事等で1,075万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、2項1目清掃総務費でございますが、職員13人分の人件費を初め、清掃に関する各種経費で8,349万円余を、2目し尿処理費といたしまして職員2人分の人件費を初め、し尿処理施設運転管理業務委託や、活性炭再生炉内筒更新工事等、施設の運転及び維持管理に関する各種経費で1億1,406万円余を、3目可燃物処理費といたしまして職員3人分の人件費を初め、可燃物収集業務委託や白煙防止装置補修工事等、可燃物の収集から処理に関する各種経費で9億4,893万円余を執行いたしました。

4目不燃物処理費といたしまして、職員2人分の人件費を初め、不燃物収集業務委託やアルミプレス機補修工事、また、粗大ごみ処理施設破砕機内爆発事故に伴う破砕機等復旧工事等施設の運転及び維持管理に関する各種経費で2億906万円余を、5目最終処分場費といたしまして、職員3人分の人件費を初め、佐貫最終処分場とエコパーク長生の浸出水処理施設運転管理業務委託や、エコパーク長生RO装置モジュール交換工事等、施設の運転及び維持

管理に関する各種経費で1億5,281万円余を、6目資源化推進費といたしまして、紙類等収集業務委託等、資源化推進に関する各種経費で1億6,623万円余を、7目新し尿処理場建設費といたしまして施設整備基本計画策定業務委託のほか、生活環境影響調査委託等、平成27年度から平成29年度で建設を計画している新し尿処理場の建設に関する経費で2,112万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、5款消防費でございますが、1項1日常備消防費といたしまして職員234人分の人件費を初め、消防業務に関する各種経費で18億5,849万円余を、2目非常備消防費といたしまして、消防団員1,480人の報酬を初め、訓練や出動の手当など消防団活動に関する各種経費で1億2,617万円余を、3日常備消防施設費といたしまして、消防本部中央消防署非常用発電設備設置工事等の執行、また、千葉消防共同指令センター負担金及び消防救急無線整備管理費負担金、高規格救急自動車1台の更新などで1億916万円余を執行いたしました。

4目非常備消防費消防施設費といたしまして、防火水槽新設工事、また、消防機庫新築1棟、小型動力ポンプつき積載車4台の更新や、消火栓13栓の設置などで9,169万円余を執行いたしました。

次に、6款教育費でございますが、視聴覚教材センター費といたしまして、職員4人分の人件費を初め、学校及び社会教育用教材等の購入、及びセンターの運営に関する各種経費で1,413万円余を執行いたしました。

次に、7款公債費でございますが、ごみ処理施設の建設費を初め、各施設の整備に係る借入れ分についての元利償還金で3億8,235万円余を執行いたしました。

以上が、一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

よろしくご審議の上、認定くださるよう、お願い申し上げます。

○議長 御苦労さまでした。

続いて、認定案第2号について提案理由の説明を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木均君） 認定案第2号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

お手元にごございます資料、決算概要の12ページをお開きください。

上段の表をごらんください。歳入総額は1億3,889万2,213円で、歳出総額は1億3,156万943円となり、歳入歳出差引残額は733万1,270円となりました。

その概要についてご説明申し上げます。

13ページをごらんください。

まず、歳入からご説明申し上げます。上段の表をごらんいただきたいと存じます。

1 款分担金及び負担金は、茂原市、長柄町、長南町からの負担金で、8,656万5,000円となりました。平成25年度にて起債の償還が終了したこと等によりまして、前年度と比較し4,733万円余、35.4%の減となりました。

次に、2 款使用料及び手数料は4,485万円余となりました。近年、使用料が免除となる生活保護受給者の件数が増加傾向にあり、火葬件数の増加はあったものの前年度と比較し10万円余、0.2%の減となりました。

次に、3 款繰越金は前年度繰越金で717万円余でありました。前年度と比較し37万円余、5.5%の増となりました。

次に、4 款諸収入は29万円余で、退職手当負担金還付金、自動販売機の管理収入でございます。

以上が、歳入の概要でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

中段の表をごらんいただきたいと存じます。

1 款事業費、1 項事業費、1 目聖苑管理費でございますが、職員3人分の人件費を初め、火葬業務委託や空調機等改修工事等施設の管理運営に関する各種経費で、1億2,457万円余を執行いたしました。前年度と比較いたしますと835万円余、6.3%の減となりました。

2 目霊柩車管理費ですが、職員3人分の人件費を初め、霊柩車の維持管理に関する各種経費で698万円余を執行いたしました。前年度と比較いたしますと7万円余、1.1%の減となりました。施設の老朽化により各種修繕や改修工事を行っておりますが、3カ年計画にて執行しました火葬炉全体積みかえ工事が平成25年度で終了したことにより、聖苑管理費で減となりました。

以上が、特別会計火葬場・斎場事業費の歳入歳出決算の概要でございます。

よろしくご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 御苦労さまです。

続いて、認定案第3号について提案理由の説明を求めます。

小高水道部長。

○水道部長（小高隆君） 認定案第3号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算及び事業報告書につきまして、その概要をご説明申し上げます。

決算書では99ページになりますが、お手元の決算の概要書でご説明を申し上げます。

それでは、概要書の14ページをお願いいたします。

初めに、業務量の状況でございます。まず、給水戸数は行政区域内世帯数の増加により6万630戸で、前年度対比0.8%の増加となり、給水人口は行政区域内人口の減少により14万6,728人と、前年度対比0.7%の減少となりました。

また、年間総給水量は1,953万9,080立方メートルで、前年度対比1.1%の減少となり、料金収入の対象となります年間有収水量は1,699万4,424立方メートルで、前年度対比2.2%の減少となりました。

続きまして、水道事業収益及び費用でございますが、こちらは税抜き表示でございます。水道事業収益の決算額は49億1,662万8,749円で、前年度対比2,720万円余、0.6%の増額となりました。

1項営業収益は、38億3,543万5,515円で、前年度対比2.2%の減額となりました。その内訳でございますが、1目給水収益は水道料金の37億8,936万6,888円であり、家事用使用料の減少や工場用等の大口需要者の使用料が減少したことにより、前年度対比9,875万円余、2.5%の減額となりました。

2目受託工事収益は、下水道事業等の配水管切り回し工事に伴う受託工事収益で3,187万8,600円となり、前年度対比1,286万円余、67.7%の増額となりました。

次に、2項営業外収益は10億8,119万3,234円で、前年度対比11.9%の増額となりました。そのうち2目給水申込納付金1億3,890万2,000円は、新規加入者からの加入申し込み655件分で前年度対比3,951万3,000円、22.1%の減額となりました。

3目市町村負担金は、前年度と同額の4億290万円を高料金対策として構成市町村からご負担をいただいております。

4目県補助金は、3億8,165万8,000円となりました。

5目長期前受金戻入の1億4,510万7,015円は、補助金負担金等により取得した資産に係る減価償却費見合い分を収益化したものでございます。

6目雑収益の1,258万3,019円は、退職手当積立金の還付によるものでございます。

続きまして、水道事業費用でございます。

15ページをお願いいたします。

水道事業費用の決算額は、49億3,981万6,501円で、前年度対比5,418万円余、1.1%の増額となりました。

1 項営業費用は、46億396万857円で、前年度対比1,598万円余、0.3%の増額となりました。その内訳でございますが、1 目原水及び上水費は28億4,881万4,480円で、前年度対比0.5%の増額となりました。増額となった主な理由は、委託料、動力費及び工事請負費の増加で、九十九里地域水道企業団へ支払う受水費は受水量の減少により25億8,865万8,355円で、前年度対比0.1%の減額となりました。

2 目配水及び給水費 3 億9,350万8,570円は、配水池から各家庭へ水を送るための経費で、修繕費委託料が主なものでありまして、前年度対比1.6%の増額となりました。

4 目業務費は 2 億5,107万3,866円で、検針集金等に係る委託料の 1 億5,653万円余が主なものでございます。

5 目総係費は 1 億7,501万9,125円で、主に人件費でございます。なお、人件費の総額でございますが、退職手当負担金の減少や人事異動等により 4 億5,150万4,598円で、前年度対比6.2%の減額となりました。

6 目減価償却費は配水管等の有形固定資産を定額法により算出し、8 億7,001万6,026円で、償却資産が減少したことから前年度対比607万円余、0.7%の減額となりました。

7 目資産減耗費は、配水管敷設がえ工事等の実施により2,800万522円となりました。

次に、2 項営業外費用は、2 億9,713万7,555円で、前年度対比485万円余、1.7%の増額となりました。

その内訳でございますが、1 目支払利息は 2 億5,286万3,039円で、前年度対比1,279万円余、4.8%の減額となりました。

2 目雑支出は、特定収入に係る消費税の計上により4,427万4,516円でございます。

次に、3 項特別損失は、3,871万8,089円で、そのうち 2 目過年度損益修正損は、平成20年度分の水道料金未収分で、延べ514件、568万3,765円を不納欠損として処理したものでございます。

3 目その他特別損失は3,229万604円で、会計基準の改正により前年度賞与引当金を計上したものでございます。

この結果、水道事業収益から水道事業費用を差し引いた当年度純損益は2,318万7,752円の純損失となりました。その主な要因は、料金収入において家事用使用料や大口利用者の使用料が減少したことにより、前年度に比べ9,875万円ほど減収となったこと、また、給水申込納付金が前年度に比べ3,950万円ほど減収になっておりますが、水道事業収益といたしましては会計制度の改正に伴い、長期前受金戻入の 1 億4,510万円、これは、先ほど申しました

とおり補助金、負担金等により取得した資産に係る減価償却費見合い分を収益化したものでございますが、このことにより水道事業収益といたしましては、前年度に比べ2,770万円ほど増加しております。

一方、費用では、電気料金の値上げに伴う動力費の増加や工事請負費の増加等により、総事業費は前年度に比べ5,418万円ほど増加しております。また、平成26年度は会計制度の改正に伴い、前年度の期末勤勉手当の経過措置分3,229万円を特別損失として計上していることが赤字になった主な要因でございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

収益的収支決算の状況から算定いたしました経営指標の1つであります、水1立方メートル当たりの給水単価及び給水原価についてご説明申し上げます。

まず、給水単価でございますが、これは水1立方メートル当たりの販売単価をあらわしたもので、平成26年度では222.98円となり、前年度対比では0.8円の減少となりました。一方、給水原価でございますが、水1立方メートル当たりの生産原価をあらわしたもので、会計制度の見直しに伴い、平成26年度では286.71円となり、前年度対比6.82円の増加となりました。給水原価のうち九十九里地域水道企業団からの受水費が原価の53.1%、152.32円を占めている状況でございます。供給単価が給水原価に不足する額63.73円を高料金対策事業費といたしまして、構成市町村並びに県補助金としてご負担をいただいているところでございます。

続きまして、資本的収入及び支出でございます。こちらは税込み表示でございます。

まず、資本的収入の決算額は6億4,649万8,555円で、前年度対比2億1,269万円余、24.8%の減額となりました。

内訳でございますが、1項企業債は、老朽管更新事業等に係る建設改良費の財源として6億170万円を借り入れたもので、前年度対比26.8%の減額となりました。

2項負担金は、新設消火栓工事負担金や宅地開発事業等に係る開発負担金で、4,268万8,619円となりました。

3項雑収益は、負担金工事に係る設計手数料の増加により163万4,278円となりました。

4項固定資産売却代金は、県道一宮椎木長者線道路拡幅による土地売却代金で、47万5,658円でございます。

次に、支出でございますが、資本的支出の決算額は10億7,216万2,842円で、前年度対比4億3,222万円余、21.6%の減額となりました。

1項建設改良費は9億7,786万100円で、前年度対比1億4,651万円余、13.0%の減額とな

りました。

その内訳でございますが、1目消火栓工事費1,108万800円は、新設の消火栓13栓を設置したもので、2目建設事務費4,989万9,471円は配水管布設替え実施設計業務委託等によるものでございます。

3目原水施設費1億6万2,000円は、山之郷浄水場の送水管更新工事、及び、長南浄水場電気室耐震化工事等によるものでございます。

4目配水施設費は8億726万3,959円で、石綿セメント管更新工事等によるもので、前年度対比1億5,543万円余、16.1%の減額となりました。

次に、2項企業債償還金は、5億9,430万2,742円で、借換債の減少により前年度対比2億8,571万円余、32.5%の減額となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9億2,566万4,287円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金等で補填をしたところでございます。

以上で、平成26年度水道事業会計決算の概要とさせていただきます。

よろしくご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 御苦労さまでした。

続いて、認定案第4号について提案理由の説明を求めます。

小高病院事務部長。

○病院事務部長（小高一徳君） 認定案第4号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算についてご説明いたします。

お手元の決算書では137ページからですが、決算の概要でご説明いたします。

決算の概要の18ページをお開きください。

上欄の業務量は、項目に年間患者数のうち入院が前年度比2.8%、1,202人増の4万3,568人であり、外来が前年度比2.6%、2,191人増の8万6,864人となりました。診療科別に見ますと入院では外科、整形外科の増加が大きく、手術の件数も外科が59件、整形外科が75件、それぞれ増加いたし、診療科全体では188件増加し、1,164件でございました。また、外来では、内科、泌尿器科の増加が顕著でございました。

下の欄の病院事業収益は、年間患者数の増に連動して1項1目入院収益が前年度比8.2%、1億3,860万7,088円増の18億2,629万5,196円となり、1項2目外来収入が前年度比7.5%、5,703万6,260円増の8億1,324万8,011円でございます。

差額室料や人間ドック料金等の3目その他医業収益は前年度比2.3%、285万9,397円増の1億2,600万7,305円でございます。4目市町村負担金は、前年度比1.1%、156万9,000円増の1億4,596万4,000円で、救急医療の確保に要する経費として繰り出し基準に基づき、構成市町村からご負担いただきました。

これら1目入院収益から4目市町村負担金までの合計である医業収益は、前年度比7.4%、2億7万1,745円増の29億1,151万4,512円となりました。

次に、2項医業外収益でございますが、2目市町村負担金は前年度比0.6%、319万2,000円増の5億5,993万9,000円で、企業債利息、リハビリテーション承認医療に要する費用等でございます。

3目補助金は、前年度比1,316万6,000円増の2,354万7,000円で、増加の要因は、千葉県地域再生基金による医事輪番制病院強化事業補助金1,430万円が新たに設けられたことによるものでございます。

4目の長期前受金戻入は、26年度の企業会計制度の見直しにより企業債や補助金で購入した固定資産の減価償却費を費用として計上すると同時に、収益として計上することとなったため、新たに設けた勘定科目でございます。

5目その他の医業外収益は、前年度比170.9%、3,561万4,125円増の5,644万9,959円であり、総合事務組合からの退職給与積立金の還付金3,708万7,521円が増加の要因でございます。

6目売店収入は、前年度比15.6%、441万9,393円減の2,389万8,310円で、2項医業外収益全体では前年度比17.2%、1億573万8,564円増の7億2,202万101円となり、1項の医業収益と合わせた病院事業収益は、前年度比9.2%、3億581万309円増の36億3,353万4,613円となりました。

続きまして、病院事業費用についてご説明いたします。

19ページをごらんください。

1項医業費用全体では、前年度比0.5%、1,570万443円増の31億9,542万3,539円でございます。うち1目給与費につきましては医師を含めた職員の給与、平成26年度から新たに計上することとなった賞与引当金繰入額等による増額はあったものの、総合事務組合への退職負担金がなくなったことにより、5,443万6,674円減の21億4,801万5,744円となりました。

2目の材料費の増につきましては、入院、外来患者数の増加によるものでございます。

3目経費の減につきましては、平成25年度がA棟建設に伴い、机、椅子などの消耗備品を大量に購入したため増額となったものが、平常購入となったことによる減が主な理由でござ

います。

4目減価償却費が増額となりましたのは、会計制度の見直しにより補助金等により購入した資産の減価償却費を計上することとなったことによるものでございます。

2項医業外費用は前年度比42.3%、3,537万3,523円増額となりました。主な要因としては、3目の雑支出の増でございますが、消費税が5%から8%へ税率が上がったことによるものでございます。

3項特別損失は、その他特別損失として旧A棟解体工事費が9,647万3,149円、旧A棟固定資産受託費が1億264万8,165円。また、賞与引当金、及び法定福利費引当金が1億1,713万3,775円。これは、会計制度の変更により25年度中に計上すべき賞与等につきまして26年度に計上した給与費であり、合計3億1,625万5,089円となりました。

1項医業費用から3項特別損益までを合計した病院事業費用は、36億3,060万2,012円でございます。

お手数ですが、決算書の140ページをお開きください。

これらの収益、費用により本来の病院事業であります経常損益は、表の4医業外費用(4)長期前払消費税勘定償却の下に記載いたしましたとおり、3億1,918万7,690円の経常利益となりましたが、病院事業全体としての当期純損益は6の特別損失が大きく、293万2,601円の黒字でございます。これにより、26年度末累積欠損金は40億257万2,698円となりました。

次に、資本的収入及び支出についてご説明いたします。

また申しわけありません。決算の概要の20ページをお開きください。

資本的収入は、前年度比5億3,966万1,000円減の2億3,905万5,000円となりました。これは、前年度にはA棟新築工事が行われたためであり、26年度は旧A棟跡地駐車場整備のため企業債を6,110万円借り入れ、2項の負担金につきましては企業債元金償還金として1億3,155万2,000円、医療機器等整備費として4,000万円、中央駐車場整備工事費として640万3,000円、合わせて1億7,795万5,000円を構成市町村からご負担していただきました。

資本的収支も前年度比5億3,298万5,407円減の3億6,422万7,303円となりました。1項建設改良費では、1目資産購入費で医療用機器51品を購入し、2目駐車場整備工事費は旧A棟跡地及び中央駐車場の整備費であり、今回整備分96台を含め病院全体として163台を収容できることとなりました。

また、3項の投資につきましては、看護師確保のための事業として看護師を目指す学生に

対する修学資金の貸付金であり、26年度末での対象者は12名でございます。

なお、資本的収入が資本的収支に不足する額1億2,517万2,303円は、過年度分損益勘定留保分等で補填いたしました。

以上、雑駁ですが、認定案第4号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算についてご説明いたしました。

よろしくご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長 御苦労さまでした。

以上で認定案第1号から認定案第4号までの説明が終わりました。

ここで、監査委員に監査報告を求めます。

白井代表監査委員。

○代表監査委員（白井伸夫君） 監査委員を務めております白井でございます。監査報告を申し上げます。

去る7月22日、組合管理棟第1研修室におきまして、議会選出の島崎監査委員とともに、平成26年度の長生郡市広域市町村圏組合一般会計、特別会計、水道事業会計及び病院事業会計の各決算と、もう1件は公営企業であります水道及び病院事業における経営健全性についての審査を行いました。

それらの審査の結果について申し上げます。

まず、各会計の決算についてでございますが、決算にかかわる関係帳簿などにつきましては、関係法令に基づいて調製されており、各会計の計数は正確で、予算の執行内容も適正であると認められます。

次に、水道・病院事業の経営健全化についてですが、この審査は水道・病院事業会計において資金不足が生じていないかを見るもので、提出されました関係書類を審査いたしましたところ、両事業会計とも経営の健全性が認められましたので、8月7日付で決算並びに経営健全化審査意見書を管理者に提出したところでございます。

なお、申し添えますと、各会計の決算にかかわる所見と経営健全化審査意見につきましては、審査意見書に取りまとめてございますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上で、会計報告を終わりにします。

よろしく願いいたします。

○議長 御苦労さまでした。

監査報告は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定案4件については、質疑終了後、決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中に審査することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、認定案第1号から認定案第4号までは決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中に審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は、1時といたします。

午前 11時40分休憩

午後 1時00分再開

○議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

認定案第1号から認定案第4号について、これより質疑に入りますが、詳細な質疑については決算審査特別委員会が設置されますので、その委員会で審査、審議をお願いすることとし、この場では総括的な質疑ということでお願いをいたします。

まず、認定案第1号についての質疑を許します。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ、認定案第1号の質疑を終わります。

続いて、認定案第2号についての質疑を許します。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ、認定案第2号の質疑を終わります。

続いて、認定案第3号について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ、認定案第3号の質疑を終わります。

続いて、認定案第4号についての質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ、認定案第4号の質疑を終わります。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会を設置するに当たり、委員構成は議会運営委員会の意向を尊重し、茂原市3名、町村1名ずつの計9名の委員をもって構成したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、茂原市3名、町村1名ずつの計9名の委員をもって構成することに決定しました。

決算審査特別委員会委員の選任については、議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名します。

2番、金坂道人君、3番、ますだよしお君、5番、初谷智津枝君、8番、鵜野澤一夫君、10番、岡澤宏一君、12番、中村秀美君、14番、大多和秀一君、16番、池沢俊雄君、18番、松野唱平君。

お諮りいたします。以上9名を決算審査特別委員会委員に指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました9名を選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩とします。

再開は午後1時25分といたします。

なお、ただいま選任されました決算審査特別委員会委員の方は第2研修室にお集まりください。

午後 1時05分休憩

午後 1時22分再開

○議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に別室におきまして決算審査特別委員会が開かれ、委員長及び副委員長の互選がありました。

その結果、委員長に14番、大多和秀一君が、副委員長に5番、初谷智津枝君が選ばれたのでご報告いたします。

日程第10、議案第1号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小高水道部長。

○水道部長（小高隆君） 議案第1号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

平成26年度の水道事業会計決算におきましては、会計制度の改正に伴い23億7,410万9,138円の未処分利益剰余金が発生したことから、全額を資本金へ繰り入れするものでございます。

これは、会計制度の改正に伴い、工事負担金等の資本剰余金のうち減価償却が済んでいる資本剰余金については償却済み相当額を利益剰余金に振りかえることとされました。

これにより、多額の未処分利益剰余金が残存することとなりました。

この未処分利益剰余金については会計制度の改正に伴うものであり、新たな資金、いわゆる経営が好転した利益ではないため、資本金へ繰り入れをするものでございます。

以上、未処分利益剰余金の処分についての説明をさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 御苦労さまでした。提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑を許します。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決します。

議案第1号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第2号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小高病院事務部長。

○病院事務部長(小高一徳君) 議案第2号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

別添の追加資料をごらんください。

今回の補正は、私ども病院が現在、駐輪場及びガス制圧設備用地として借りている土地を取得するに際し、用地の区画決定を決める目安とするため不動産鑑定評価を実施するための経費でございます。

地番は茂原市本納字神楽坂2784の1、面積は284平米でございます。

続きまして、補正予算書の2ページをお開きください。

資本的収入及び支出において、支出の1款1項建設改良費に新たな目、用地取得費を設け、15万7,000円を計上いたしました。収入は、繰り出し基準により費用の2分の1、7万8,000円を2項、市町村負担金、1目、市町村負担金に計上いたしました。この負担金の増額分につきましては、上段、収益的収入及び支出の収入、1款2項2目、市町村負担金から振り替えるため市町村負担金の総額に変更はなく、同額でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額、今回の補正による7万9,000円を加えた1億3,932万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたします。

以上、雑駁ですが、議案第2号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第1号)について説明させていただきました。

よろしくご審議の上、ご可決願いますようお願いいたします。

○議長 御苦労さまでした。提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑を許します。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決をします。

議案第2号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第1号)についてを、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第3号 教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、田中豊彦君。

○管理者(田中豊彦君) 議案第3号 教育長の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、当組合の教育長が空席となっていることから、茂原市教育長の内田達也氏を任命したく、議会の同意を求めるものでございます。

内田氏は、長年、教職や教育行政に携わり、当組合の教育長に適任と考えるものでございます。

よろしく願い申し上げます。

○議長 御苦勞さまでした。提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、議会会議規則第37条第2号の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りいたします。

本案は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認め、これより採決をします。

議案第3号 教育長の任命につき同意を求めることについてを、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

議案第3号は原案のとおり同意されました。

日程第13、議案第4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、田中豊彦君。

○管理者(田中豊彦君) 議案第4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、当組合の教育委員会委員1名が空席となっていることから、一宮町教育長の町田義昭氏を任命したく、議会の同意を求めるものでございます。

町田氏は、長年、教職や教育行政に携わり、当組合の教育委員会委員に適任と考えておるものでございます。

よろしく願い申し上げます。

○議長 御苦勞さまでした。提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、議会会議規則第37条第2号の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りいたします。

本案は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認め、これより採決をします。

議案第4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

議案第4号は原案のとおり同意されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議に係る会議録の調製に当たり、字句、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定によって、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これをもって、平成27年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を閉会といたします。御苦労さまでした。

午後 1時35分閉会